

非常照明用直流電源装置（東棟用）更新工事参加申込書

平成30年 月 日

一般財団法人 救急振興財団
理 事 長 佐々木 敦朗 殿

申請者 住所又は所在地
商号又は名称
代 表 者 印

平成30年4月24日付で公表のあった入札公告に参加を希望しますので、関係書類を添えて申し出ます。

なお、参加申込書及び関係書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件名

「非常照明用直流電源装置（東棟用）更新工事」

2 誓約事項

「非常照明用直流電源装置（東棟用）更新工事」の参加申込に際して、下記事項について誓約します。

- (1) 国、東京都及び八王子市から指名停止の措置を受けていない。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない。
- (4) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者

① 契約の相手方として不適当な者

ア. 法人等（個人、法人又は団体という。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ. 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に

- 損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- ウ. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - エ. 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - オ. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

- ア. 暴力的な要求行為を行う者
- イ. 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ウ. 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- エ. 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者
- オ. その他前各号に準ずる行為を行う者

3 添付書類

- (1) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されていることを証明するもの(写)。
- (2) 過去の類似業務の実績を示す契約書(写)。

4 連絡先 所 属
氏 名

電話番号
FAX 番号
E-mail